

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年7月1日
(第33期) 至 平成22年6月30日

株式会社かんなん丸

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号

(E03306)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	18
(9) ストックオプション制度の内容	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	25
1. 財務諸表等	26
(1) 財務諸表	26
(2) 主な資産及び負債の内容	49
(3) その他	51
第6 提出会社の株式事務の概要	52
第7 提出会社の参考情報	53
1. 提出会社の親会社等の情報	53
2. その他の参考情報	53
第二部 提出会社の保証会社等の情報	54

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月24日
【事業年度】	第33期（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 栄治
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
【電話番号】	048(881)9056（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 菊田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
売上高 (千円)	6,410,582	6,484,240	6,396,060	6,205,057	5,856,943
経常利益 (千円)	608,472	559,106	403,392	367,116	277,124
当期純利益 (千円)	317,977	350,037	149,162	244,576	148,144
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	275,100	275,100	275,100	275,100	275,100
発行済株式総数 (株)	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308
純資産額 (千円)	3,360,856	3,640,994	3,702,305	3,861,503	3,937,750
総資産額 (千円)	4,071,425	4,342,929	4,201,603	4,342,974	4,544,315
1株当たり純資産額 (円)	781.05	846.03	858.02	895.45	913.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 ()	21.00 ()	19.00 ()	16.00 ()	16.00 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	74.29	81.34	34.58	56.70	34.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	73.99	81.21	34.57	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	83.8	88.1	88.9	86.7
自己資本利益率 (%)	9.86	10.00	4.10	6.5	3.8
株価収益率 (倍)	16.38	14.05	26.35	17.8	29.3
配当性向 (%)	21.65	25.82	54.9	28.2	46.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	639,403	664,491	381,321	594,016	383,194
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	421,896	407,866	311,828	112,078	304,292
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	149,952	76,600	149,316	117,980	14,220
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	827,252	1,007,276	927,452	1,291,410	1,356,092
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	291 [277]	281 [301]	266 [283]	293 [261]	307 [227]

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。
4. 第30期の1株当たり配当額21円には創業25周年記念配当5円が含まれております。
5. 第31期の1株当たり配当額19円には上場10周年記念配当3円が含まれております。
6. 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

現代表取締役社長佐藤栄治が株式会社大庄のフランチャイジーとして料理飲食店の運営を目的に昭和57年5月4日に有限会社かんなん丸を設立いたしました。その後、平成6年3月27日に有限会社かんなん丸を株式会社かんなん丸に組織変更いたしました。

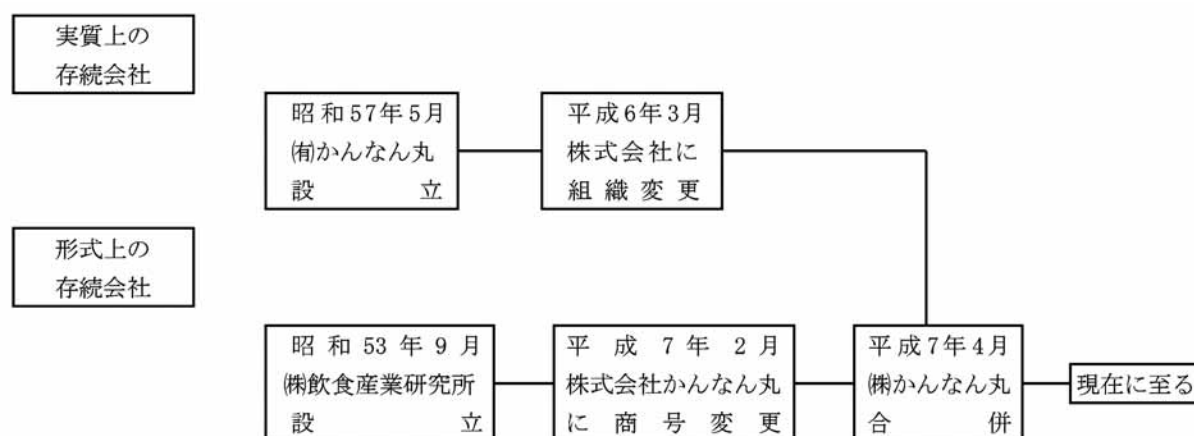
当社（株式会社かんなん丸、旧株式会社飲食産業研究所、昭和53年9月30日設立、本店所在地：東京都港区六本木五丁目18番2号、昭和57年11月15日に本店を東京都大田区に移転、平成7年2月13日、株式会社かんなん丸に商号変更、株式額面500円）と、株式会社かんなん丸（旧有限会社かんなん丸、昭和57年5月4日設立、本店所在地：埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号、株式額面50,000円）は平成7年4月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社かんなん丸（旧株式会社飲食産業研究所）として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社かんなん丸とし、本店所在地を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号に移転いたしました。

この合併は、将来の株式の流通の円滑化に備えるべく、実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の株式額面を50,000円から500円に変更することを目的としたものであります。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後につきましては実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の資産・負債及びその他一切の権利義務を全面的に継承しております。

このため、「有価証券報告書」では別に記載のない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお事業年度の期数は、平成7年3月31日までは株式会社かんなん丸（実質上の存続会社、旧有限会社かんなん丸）の期数を、平成7年4月1日以降は株式会社かんなん丸（形式上の存続会社、旧株式会社飲食産業研究所）の期数を記載しております。



(有限会社設立後、株式会社に組織変更するまでの沿革)

年月	事項
昭和57年 5月	有限会社かんなん丸を埼玉県浦和市大谷場二丁目 1 番 6 号に出資金100万円で設立
昭和57年 7月	株式会社大庄と「大庄ファミリー契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店として庄や浦和店を埼玉県浦和市高砂に開店
昭和60年 7月	庄や大宮南銀座店を埼玉県大宮市仲町に開店
昭和61年 5月	庄や北浦和西口店を埼玉県浦和市常磐に開店
昭和62年12月	庄や川越西口店を埼玉県川越市脇田本町に開店
昭和62年12月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目22番 2 号に設立
昭和63年 9月	庄や春日部店を埼玉県春日部市中央に開店
平成元年 3月	庄や浦和店を増改築 (73席から204席に増加)
平成 2 年 2月	庄や越谷店を埼玉県越谷市弥生町に開店
平成 2 年11月	庄や大宮南銀座店を増改築 (136席から148席に増加)
平成 3 年 7月	本店を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番 5 号に移転
平成 4 年 1月	庄や上尾東口店を埼玉県上尾市上町に開店
平成 4 年 5月	出資金を300万円に増資
平成 4 年 8月	庄や川越東口店を埼玉県川越市脇田に開店
平成 5 年 6月	株式会社イズ・プランニングと「KUSHI949KYUフレンドシップシステム加盟契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店としてKUSHI949KYU南越谷店を埼玉県越谷市南越谷に開店
平成 5 年 8月	庄や北浦和東口店を埼玉県浦和市北浦和に開店
平成 5 年 9月	出資金500万円に増資
平成 5 年12月	KUSHI949KYU川越店を埼玉県川越市菅原町に開店、出資金1,000万円に増資

(株式会社に組織変更以降の沿革)

年月	事項
昭和53年 9月	形式上の存続会社である株式会社飲食産業研究所を東京都港区に設立
平成 6 年 3月	有限会社から株式会社に組織変更 (資本金1,000万円)
平成 6 年 6月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目40番 2 号に移転
平成 6 年 8月	庄や熊谷店を埼玉県熊谷市筑波に開店
平成 6 年 9月	庄や東大宮東口店を埼玉県大宮市東大宮に開店
平成 7 年 1月	KUSHI949KYU上尾店を埼玉県上尾市柏座に開店
平成 7 年 2月	形式上の存続会社である株式会社飲食産業研究所の商号を株式会社かんなん丸に変更
平成 7 年 4月	形式上の存続会社である株式会社かんなん丸 (旧株式会社飲食産業研究所) が実質上の存続会社である株式会社かんなん丸 (旧有限会社かんなん丸) を合併
平成 7 年 6月	従業員持株会への有償第三者割当により、資本金2,260万円に増資
平成 7 年 6月	金融機関、取引先等への有償第三者割当により資本金22,260万円に増資
平成 7 年 7月	庄や東大宮西口店を埼玉県大宮市東大宮に開店
平成 7 年 9月	庄や久喜店を埼玉県久喜市中央に開店
平成 7 年10月	KUSHI949KYU熊谷店を埼玉県熊谷市筑波に開店
平成 8 年 3月	庄や小山西口店及びうたうんだ村小山西口店を栃木県小山市中央に開店
平成 8 年 4月	庄や古河店を茨城県古河市東に開店
平成 8 年 8月	庄や東武動物公園東口店を埼玉県南埼玉郡宮代町に開店
平成 8 年 8月	庄や北浦和西口店を閉店
平成 8 年11月	KUSHI949KYU彩北浦和西口店を庄や北浦和西口店より改装開店
平成 9 年 1月	庄や与野西口店を埼玉県浦和市上木崎に開店
平成 9 年 2月	庄や北本西口店を埼玉県北本市中央に開店
平成 9 年 3月	庄や岩槻店を埼玉県岩槻市本町に開店

年月	事項
平成9年10月	庄や北浦和西口店を埼玉県浦和市北浦和に開店
平成9年10月	株式会社ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約」を締結し、フランチャイジー第1号店としてドトールコーヒーショップ北浦和西口店を埼玉県浦和市北浦和に開店
平成9年12月	庄や坂戸北口店及びうたうんだ村坂戸北口店を埼玉県坂戸市日の出町に開店
平成10年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年7月	庄や若葉店を埼玉県鶴ヶ島市富士見に開店
平成10年7月	うたうんだ村東武動物公園東口店を埼玉県南埼玉郡宮代町に開店
平成10年10月	日本海庄や浦和店を埼玉県浦和市高砂に開店
平成11年3月	日本海庄や武蔵浦和店を埼玉県浦和市沼影に開店
平成11年3月	庄や大宮南口店を埼玉県大宮市大門町に開店
平成11年4月	庄や宮原店を埼玉県大宮市宮原町に開店
平成11年6月	庄や小山東口店を栃木県小山市駅東通りに開店
平成11年8月	日本海庄や北朝霞店を埼玉県朝霞市浜崎に開店
平成11年9月	庄や越谷駅前店を埼玉県越谷市弥生町に開店
平成11年11月	日本海庄や春日部店を埼玉県春日部市中央に開店
平成12年3月	庄や与野東口店を埼玉県浦和市上木崎に開店
平成12年5月	庄や南越谷店を埼玉県越谷市南越谷に開店
平成12年9月	庄や足利店を栃木県足利市伊勢町に開店
平成12年10月	庄や東松山店を埼玉県東松山市に開店
平成12年11月	庄や霞ヶ関店及びうたうんだ村霞ヶ関店を埼玉県川越市霞ヶ関東に開店
平成12年11月	庄や蒲生店を埼玉県越谷市蒲生寿町に開店
平成12年12月	うたうんだ村宮原店を埼玉県大宮市宮原町に開店
平成13年3月	庄や蓮田東口店及びうたうんだ村蓮田東口店を埼玉県蓮田市東に開店
平成13年5月	日本海庄や太田南口店を群馬県太田市飯田町に開店
平成13年11月	庄や高坂駅前店を埼玉県東松山市元宿に開店
平成13年12月	日本海庄や新都心東口店を埼玉県さいたま市吉敷町に開店
平成14年3月	本社事務所を埼玉県さいたま市南浦和二丁目35番11号に移転
平成14年4月	日本海庄やランドアクシスタワー店を埼玉県さいたま市上落合に開店
平成14年4月	KUSHI949KYU南浦和店及び日本海庄や南浦和店及びうたうんだ村南浦和店を埼玉県さいたま市南浦和に開店
平成14年4月	当社のオリジナル業態である旬菜・炭焼「炉辺」の1号店である炉辺南浦和店を埼玉県さいたま市南浦和に開店
平成14年4月	庄や西浦和店を埼玉県さいたま市田島に開店
平成14年4月	庄や北越谷西口店を埼玉県越谷市北越谷に開店
平成14年8月	庄や花崎店を埼玉県加須市花崎に開店
平成14年8月	庄や北鴻巣店を埼玉県鴻巣市赤見台に開店
平成14年10月	庄や新座店及びうたうんだ村新座店を埼玉県新座市野火止に開店
平成14年12月	日本海庄や東大宮店を埼玉県さいたま市東大宮に開店
平成15年4月	日本海庄や熊谷店を埼玉県熊谷市筑波に開店
平成15年4月	日本海庄や本川越店を埼玉県川越市新富町に開店
平成15年6月	庄や熊谷店及び塩梅熊谷店を庄や熊谷店より改装開店
平成15年6月	KUSHI949KYU熊谷店及び庄や春日部店及び庄や越谷店を閉店
平成15年8月	KUSHI949KYU上尾店を閉店
平成15年9月	日本海庄や越谷西口店を埼玉県越谷市赤山町に開店
平成16年1月	庄や東武動物公園東口店及びうたうんだ村東武動物公園東口店を閉店
平成16年2月	日本海庄や古河西口店を茨城県古河市本町に開店

年月	事項
平成16年4月	日本海庄や大宮西口店を埼玉県さいたま市大宮区桜木町に開店
平成16年4月	日本海庄や指扇店を埼玉県さいたま市西区指扇に開店
平成16年6月	日本海庄や羽生店を埼玉県羽生市南に開店
平成16年10月	日本海庄や東鷲宮店を埼玉県北葛飾郡鷲宮町に開店
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成16年12月	日本海庄や南古谷店を埼玉県川越市並木に開店
平成16年12月	KUSHI949KYU彩・北浦和西口店を閉店
平成17年2月	日本海庄や新白岡店を埼玉県南埼玉郡白岡町に開店
平成17年5月	庄や鳩ヶ谷店を埼玉県鳩ヶ谷市里に開店
平成17年8月	やるき茶屋若葉店を埼玉県坂戸市関間に開店
平成17年10月	炉辺熊谷店を塩梅熊谷店より改装開店
平成17年11月	日本海庄や小山西口店を庄や小山西口店及びうたうんだ村小山西口店より改装開店
平成17年11月	日本海庄や北戸田店を埼玉県戸田市新曾に開店
平成18年2月	日本海庄や栗橋店を埼玉県北葛飾郡栗橋町に開店
平成18年4月	庄や吹上南口店を埼玉県鴻巣市南に開店
平成18年5月	庄や川越市駅前店を埼玉県川越市田町に開店
平成18年8月	庄や太田北口店を群馬県太田市東本町に開店
平成18年9月	日本海庄や南流山店を千葉県流山市南流山に開店
平成18年11月	日本海庄や川間店を千葉県野田市尾崎に開店
平成19年3月	日本海庄や幸手店を埼玉県幸手市に開店
平成19年3月	日本海庄や上尾東口店を庄や上尾東口店より改装開店
平成19年7月	日本海庄や森林公園店を埼玉県比企郡滑川町に開店
平成19年11月	日本海庄や南越谷店をKUSHI949KYU南越谷店より改装開店
平成19年11月	日本海庄や八潮店を埼玉県八潮市大瀬に開店
平成19年11月	やるき茶屋川越店をKUSHI949KYU川越店より改装開店
平成20年3月	日本海庄や大宮公園店を埼玉県さいたま市大宮区寿能町に開店
平成20年7月	日本海庄や深谷店を埼玉県深谷市西島町に開店
平成20年9月	日本海庄や加須北口店を埼玉県加須市中央に開店
平成21年2月	やるき茶屋高坂駅前店を庄や高坂駅前店より改装開店
平成21年9月	日本海庄や南与野店を埼玉県さいたま市中央区鈴谷に開店
平成21年10月	庄や東武動物公園店を埼玉県南埼玉郡宮代町百間に開店
平成21年10月	庄や南大塚店を埼玉県川越市南台に開店
平成22年2月	庄や七里店を埼玉県さいたま市見沼区風渡野に開店
平成22年3月	日本海庄や蓮田東口店を埼玉県蓮田市東に開店
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成22年6月	うたうんだ村栗橋店を埼玉県久喜市栗橋中央に開店

3【事業の内容】

当社は、他の会社のフランチャイジーとして、料理飲食業を主に営んでおります。

具体的には、平成22年6月30日現在、株式会社大庄のフランチャイジーとして大衆割烹「庄や」38店舗及び「日本海庄や」34店舗、気軽な安らぎ処「やるき茶屋」3店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」7店舗、株式会社イズ・プランニングのフランチャイジーとして無国籍料理「KUSHI949KYU」1店舗、及び株式会社ドトールコーヒーのフランチャイジーとしてコーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店舗の運営を行っております。他に自社業態として旬菜・炭焼「炉辺」2店舗を運営いたしております。

事業部門としては、和風料理中心の大衆割烹料理を提供する大衆割烹「庄や」及びその一部に併設されているカラオケルーム「うたうんだ村」を運営する庄や部門、高級感のある落ち着いた店づくり、網元直送の新鮮な料理を提供する大衆割烹「日本海庄や」を運営する日本海庄や部門、幅広い年齢層に気軽に楽しめるようバラエティーにとんだ料理を提供する気楽な安らぎ処「やるき茶屋」を運営するやるき茶屋部門、ジャンルにとらわれず、串焼き料理をはじめ世界各地で生まれた独特な料理により、無国籍な空間を提供する無国籍料理「KUSHI949KYU」とコーヒーをより多くのお客様にという願いを込め、心のこもった美味しいコーヒーを提供するコーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」、季節感のある山海の幸を炭火で焼いて味わっていただく旬菜・炭焼「炉辺」を運営するその他部門の4つに分かれております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成22年6月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
307(227)	44.7	4.5	3,186,312

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界経済全体が非常に穏やかながら回復傾向を示しつつあるなか、内外需の枠を超え、中国を中心としたアジア諸国の需要を取り込むことにより、輸出企業を中心とした企業収益が回復傾向を示すとともに、政策的な下支えにより国内消費も若干ながら増加に転じる状況にあり、景気は持ち直しつつあるものと思われまふ。しかしながら、大幅なデフレギャップの解消には時間を要する状況にあり、企業業績の回復を背景とした雇用情勢の改善には至らず、失業率は高止まりしたままの依然として厳しい情勢のなか推移してまいりました。

外食産業におきましては、個人消費の動向を反映し、比較的安価な業態を除き全般的には減収傾向を強める状況にあり、またデフレ色が強まる経済情勢のなか価格競争は激化の一途をたどっており、業界全体としての収益力低下が懸念される状況にあります。

こうした状況の下、当社は地域一番店を目指す方針に基づき、人材の発掘・登用を積極的に行い、また「わざわざご来店いただいたお客様」に感謝するためのきめ細かい施策を継続して実施するとともに、当事業年度におきましては、庄や川越西口店をはじめとして、庄や東松山店、庄や蓮田東口店、うたうんだ村宮原店、うたうんだ村蓮田東口店等、老朽化した店舗のリニューアルを実施するとともに、メニューの見直し、コストの削減など既存店舗の業績安定強化を推進してまいりましたが、不本意な状況のまま業界全般的な厳しい経済環境を覆すにはいたっておりません。

並行して、今後の安定的な成長基盤の構築を目指し、相対的にリスクの低い業態への新規出店を推進しておりますが、当事業年度におきましては、「庄や」3店舗、「日本海庄や」2店舗、「うたうんだ村」1店舗を開店し、売上確保に努めました。

この結果、当事業年度末の店舗数は、大衆割烹「庄や」38店舗、「日本海庄や」34店舗、気楽な安らぎ処「やるき茶屋」3店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」7店舗、無国籍料理「KUSHI949KYU」1店舗、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店舗、旬菜・炭焼「炉辺」2店舗の合計86店舗となっております。

以上の結果、当事業年度の業績は売上高5,856,943千円（前事業年度比 5.6%減）となりました。

営業利益につきましては、より一層のコスト削減を行ったものの、個店ベースの収益確保に苦慮した結果、260,071千円（前事業年度比 22.9%減）、経常利益は277,124千円（前事業年度比 24.5%減）、当期純利益は148,144千円（前事業年度比 39.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ64,682千円増加し、当事業年度末には1,356,092千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は383,194千円（前事業年度比 35.5%減）となりました。

収入の主な内訳は税引前当期純利益277,050千円、減価償却費301,842千円等であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額173,693千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は304,292千円（前事業年度比 171.5%増）となりました。

支出の主な内訳は新規出店及び改装にともなう有形固定資産の取得による支出244,520千円、保証金の差入による支出42,888千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は14,220千円（前事業年度比 87.9%減）となりました。

収入の主な内訳は長期借入による収入100,000千円であり、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出40,005千円及び配当金の支払額69,074千円等によるものであります。

2【販売の状況】

(1) 収容能力及び収容実績

当事業年度における収容能力及び収容実績を業態別ごとに示すと次のとおりであります。

業態区分	第32期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)					第33期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)				
	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
庄や部門	41	1,774	47.3	1,148	45.8	45	1,794	46.5	1,145	46.5
日本海庄や部門	32	1,809	48.3	1,142	45.6	34	1,868	48.4	1,088	44.2
やるき茶屋部門	3	73	2.0	46	1.9	3	106	2.8	57	2.3
その他部門	4	91	2.4	168	6.7	4	91	2.3	171	7.0
合計	80	3,748	100.0	2,504	100.0	86	3,860	100.0	2,462	100.0

(注) 1. 客席数は各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。

3. その他部門は、「KUSHI949KYU」「ドトールコーヒーショップ」「炉辺」であります。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を業態別、地域別に示すと次のとおりであります。

1) 業態別販売実績

業態区分	第33期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	前期比(%)
庄や部門(千円)	2,658,022	96.0
日本海庄や部門(千円)	2,917,376	91.9
やるき茶屋部門(千円)	149,428	129.1
その他部門(千円)	132,115	90.9
合計(千円)	5,856,943	94.4

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。

3. その他部門は、「KUSHI949KYU」「ドトールコーヒーショップ」「炉辺」であります。

2) 地域別販売実績

地域別	第33期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	前期比(%)
埼玉県(千円)	5,169,535	95.0
栃木県(千円)	278,813	93.9
千葉県(千円)	191,654	84.1
群馬県(千円)	119,056	91.7
茨城県(千円)	97,883	88.3
合計(千円)	5,856,943	94.4

(注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

外食業界では既存店売上の前年割れが持続しており、新規出店でカバーしようとする傾向は依然として続いておりますが、今後は業界内での再編・淘汰の動きが進んでいくものと思われれます。

こうしたなかで当社は、お客様のご来店に感謝する姿勢を堅持し、そうした対応ができる人材の育成のために研修・教育への投資をさらに充実してまいります。

営業戦略につきましても、お客様満足の観点から、タイムリーかつ多様な販売促進活動を行い、リピーターの獲得につなげてまいります。こうした施策により既存店の活性化を図るとともに、平成23年6月期（第34期）の新規出店は、埼玉県を中心に5店舗程度を計画しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 株式会社大庄及び株式会社イズ・プランニングとの関係について

当社は、株式会社大庄及び株式会社イズ・プランニングとの間で、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の契約を締結いたしております。

これらの契約は、当社の事業の根幹にかかわる重要な契約ですので、事由の如何にかかわらず、これらの契約が終了、解除又は大きく変更された場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2. 食の安全性及び衛生管理について

当社は、安全安心な料理を提供することを使命としておりますが、今後食材に対する風評被害が起こった場合、また、店舗においては厳正な品質管理及び衛生管理を実施しておりますが衛生問題が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. 出店戦略について

当社の基本的な出店戦略は、埼玉を中心に埼玉近郊へ徐々に拡大しております。様々な理由により計画通りの出店ができない場合、また、競合店の出店等による場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. 店舗保証金について

当社は、店舗の建物を賃借して出店しており、出店時に建物所有者に対して保証金の差入れを行っております。建物の所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り建物の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5. 人材の確保・育成について

当社は、人材の確保及び育成のために研修・教育に力を入れておりますが、店長・調理長等の育成には時間がかかるため、調理や接客等のオペレーションレベルが落ちる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、大衆割烹「庄や」「日本海庄や」「やるき茶屋」及びカラオケルーム「うたうんだ村」については株式会社大庄と、無国籍料理「KUSHI949KYU」については株式会社イズ・プランニングと、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」については株式会社ドトールコーヒーとの間にそれぞれフランチャイズ契約を締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 大庄ファミリー契約

- | | |
|-----------|---|
| (イ) 契約の内容 | 株式会社大庄から庄やグループの商号・商標・サービスマーク・庄やグループの統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社大庄に対して、共同運営費等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社大庄の指定するメニューを使用しなければならない。ただし、最高20品目のオリジナルメニューを作成し、顧客に提供することができる。 |
| (ロ) 契約の対象 | 株式会社大庄の運営する各種業態 |
| (ハ) 加盟金等 | 加盟金 50万円
共同運営費
固定部分 営業面積に対して一定額
変動部分 本部よりの仕入金額に対して一定率 |
| (ニ) 契約期間 | 契約締結日より3年間とする。(自動更新) |
| (ホ) 更新料 | 3万円 |

(2) KUSHI949KYUフレンドシップシステム加盟契約

- | | |
|--------------|--|
| (イ) 契約の内容 | 株式会社イズ・プランニングから同社が展開する「無国籍料理KUSHI949KYU」の商号・商標・サービスマーク・統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト・経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社イズ・プランニングに対して、ロイヤリティーの支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社イズ・プランニングの指定するメニューを使用しなければならない。 |
| (ロ) 契約の対象 | 株式会社イズ・プランニングの運営する「無国籍料理KUSHI949KYU」 |
| (ハ) 加盟金、保証金等 | 加盟金 営業面積に対して一定額
保証金
ロイヤリティー 営業面積に対して一定率 |
| (ニ) 契約期間 | 契約締結日より3年間とする。(自動更新) |
| (ホ) 更新料 | 3万円 |

(3) ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約

- | | |
|--------------|---|
| (イ) 契約の内容 | 株式会社ドトールコーヒーの有する商標・ブランド商品・店舗設計やレイアウトに関するノウハウ・商品販売技術・店舗管理方式・従業員訓練方式を用いることが出来るとともに株式会社ドトールコーヒーに対して、ロイヤリティー及び研修等の支払い及び指定商品の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社ドトールコーヒーの指定するメニューを使用しなければならない。 |
| (ロ) 契約の対象 | 株式会社ドトールコーヒーの運営する各種業態 |
| (ハ) 加盟金、保証金等 | 加盟金 150万円
保証金 150万円
ロイヤリティー 売上高に対して2% |
| (ニ) 契約期間 | 契約締結日より5年間とする。(自動更新) |
| (ホ) 更新料 | |

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたりましては、当事業年度末現在の判断に基づく見積りによるものがあります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2)経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は5,856,943千円(前事業年度比348,113千円減)となりました。

主な要因は、外食産業が一般的に減収傾向を示すなか、当社におきましても既存店売上高が前事業年度比435,265千円減の5,640,567千円になったこと等によるものであります。

売上総利益

当事業年度における売上総利益は、4,153,637千円(前事業年度比214,556千円減)となりました。

主な要因は、売上高の減少によるものでありますが、売上総利益率につきましては、原価率管理の徹底により、前事業年度の70.4%から当事業年度は70.9%に微増しております。

販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は3,893,566千円(前事業年度比137,216千円減)となりました。

主な要因は、売上高の減少に伴うアルバイト・パートシフト時間の減少による人件費の減少52,353千円、料金単価の減少に伴う水道光熱費の減少47,685千円等、及び費用支出統制の強化による全般的な費用削減によるものであります。

営業利益

当事業年度における営業利益は260,071千円(前事業年度比77,339千円減)となりました。

主な要因は、売上高の減少に伴う売上総利益の減少によるものであります。

経常利益

当事業年度における経常利益は277,124千円(前事業年度比89,992千円減)となりました。

主な要因は、「協賛金収入」14,109千円等によるものであります。

当期純利益

税引前当期純利益は277,050千円(前事業年度比145,177千円減)となり、税効果会計適用後の法人税負担額は128,906千円(前事業年度比48,745千円減)となりました。

以上の結果、当事業年度における当期純利益は148,144千円(前事業年度比96,432千円減)となりました。

(3)財政状態の分析

当事業年度末における資産の状況は、現金及び預金を主とした流動資産の増加92,474千円、新規出店に伴う有形固定資産、保証金等の増加による固定資産の増加108,865千円により、総資産4,544,315千円(前事業年度末比201,340千円増)となりました。

負債は、新規出店に伴う設備等の未払金及び長期借入金の増加等により606,564千円(前事業年度比26.0%増、125,092千円増)となりました。

純資産は、当期純利益の計上により3,937,750千円(前事業年度比2.0%増、76,247千円増)となりました。

(4)キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ64,682千円増加し、当事業年度末には1,356,092千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は383,194千円(前事業年度比 35.5%減)となりました。

収入の主な内訳は税引前当期純利益277,050千円、減価償却費301,842千円等であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額173,693千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は304,292千円(前事業年度比 171.5%増)となりました。

支出の主な内訳は新規出店及び改装にともなう有形固定資産の取得による支出244,520千円、保証金の差入による支出42,888千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は14,220千円(前事業年度比 87.9%減)となりました。

収入の主な内訳は長期借入による収入100,000千円であり、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出40,005千円及び配当金の支払額69,074千円等によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は373,199千円で、新規出店6店による店舗の設備に対する投資が266,037千円、既存店舗の改装に係る投資が64,272千円、店舗の賃借に伴う保証金に対する投資が42,888千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 事業所別設備の状況

主要な設備は、以下のとおりであります。

事業部門別の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [人]
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡) [面積㎡]	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
庄や部門	庄や北浦和西口店 他44店 (埼玉県さいたま市浦 和区)	店舗設備	607,611	213,034 (148) [9,247]	401,730	50,700	1,273,076	124 [104]
日本海庄や部門	日本海庄や 大宮西口店他33店 (埼玉県さいたま市大 宮区)	店舗設備	901,620	- (-) [10,262]	380,061	50,372	1,332,054	145 [114]
やるき茶屋部門	やるき茶屋川越店 他2店 (埼玉県川越市)	店舗設備	40,686	- (-) [529]	4,275	3,127	48,090	8 [4]
その他部門	ドトールコーヒー 北浦和西口店他3店 (埼玉県さいたま市浦 和区)	店舗設備	45,459	- (-) [432]	13,516	2,242	61,218	7 [5]
本社	本社 (埼玉県さいたま市南 区)	統括業務施設	3,087	- (-) [364]	11,040	1,699	15,826	23 [0]
合計			1,598,466	213,034 (148) [20,834]	810,623	108,141	2,730,266	307 [227]

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 投下資本の金額は、固定資産の帳簿価額であります。

3. 建物には、構築物を含んでおります。

4. その他は、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

5. 土地の[面積]は、外書で賃借中のものであります。

6. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」を含んでおります。

7. その他部門のドトールコーヒー北浦和西口店の土地の面積は、庄や部門に含まれております。

8. 現在休止中の設備はありません。

9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数)を[]外数で記載しております。

10. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数(台)	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
給与システム (所有権移転外 ファイナンス・リース)	1式	60ヶ月	1,716	3,718
印刷機器 (所有権移転外 ファイナンス・リース)	1台	60ヶ月	717	1,435

(2) 店舗設備状況

当事業年度末現在における店舗は次のとおりであります。

大衆割烹「庄や」 (38店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
浦和店	平成6年3月	134
大宮南銀座店	平成11年7月	107
川越西口店	平成6年3月	126
川越東口店	平成6年3月	147
北浦和東口店	平成6年3月	67
熊谷店	平成15年6月	114
東大宮東口店	平成6年9月	116
東大宮西口店	平成7年7月	110
久喜店	平成7年9月	113
古河店	平成8年4月	108
与野西口店	平成9年1月	118
北本西口店	平成9年2月	102
岩槻店	平成9年3月	124
北浦和西口店	平成9年10月	207
坂戸北口店	平成9年12月	128
若葉店	平成10年7月	89
大宮南口店	平成11年3月	120
宮原店	平成11年4月	93
小山東口店	平成11年6月	158
与野東口店	平成12年3月	121
南越谷店	平成12年5月	128
足利店	平成12年9月	110
東松山店	平成12年10月	179
霞ヶ関店	平成12年11月	132
蒲生店	平成12年11月	108
蓮田東口店	平成13年3月	139
西浦和店	平成14年4月	107
北越谷西口店	平成14年4月	98
花崎店	平成14年8月	112
北鴻巣店	平成14年8月	114
新座店	平成14年10月	138
鳩ヶ谷店	平成17年5月	108
吹上南口店	平成18年4月	108
川越市駅前店	平成18年5月	112
太田北口店	平成18年8月	108
東武動物公園店	平成21年10月	68
南大塚店	平成21年10月	64
七里店	平成22年2月	77

大衆割烹「日本海庄や」 (34店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
浦和店	平成10年10月	248
武蔵浦和店	平成11年3月	210
北朝霞店	平成11年8月	199
春日部店	平成11年11月	295
太田南口店	平成13年5月	184
新都心東口店	平成13年12月	168
ランドアクシスター店	平成14年4月	118
南浦和店	平成14年4月	225
東大宮店	平成14年12月	178
熊谷店	平成15年4月	145
本川越店	平成15年4月	208
越谷西口店	平成15年9月	136
古河西口店	平成16年2月	94
大宮西口店	平成16年4月	198
指扇店	平成16年4月	128
羽生店	平成16年6月	119
東鷲宮店	平成16年10月	144
南古谷店	平成16年12月	109
新白岡店	平成17年2月	148
小山西口店	平成17年11月	187
北戸田店	平成17年11月	171
栗橋店	平成18年2月	158
南流山店	平成18年9月	140
川間店	平成18年11月	94
幸手店	平成19年3月	180
上尾東口店	平成19年3月	114
森林公園店	平成19年7月	120
南越谷店	平成19年11月	75
八潮店	平成19年11月	166
大宮公園店	平成20年3月	117
深谷店	平成20年7月	110
加須北口店	平成20年9月	103
南与野店	平成21年9月	130
蓮田東口店	平成22年3月	115

大衆割烹「やるき茶屋」(3店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
若葉店	平成17年8月	81
川越店	平成19年11月	70
高坂駅前店	平成21年2月	140

カラオケルーム「うたうんだ村」(7店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
坂戸北口店	平成9年12月	87
霞ヶ関店	平成12年11月	194
宮原店	平成12年12月	68
蓮田東口店	平成13年3月	71
南浦和店	平成14年4月	87
新座店	平成14年10月	76
栗橋店	平成22年6月	148

無国籍料理「KUSHI949KYU」(1店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
南浦和店	平成14年4月	100

コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」
(1店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
北浦和西口店	平成9年10月	44

旬菜・炭焼店「炉辺」(2店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
南浦和店	平成14年4月	41
熊谷店	平成17年10月	66

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

新設

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
日本海庄や 栃木北口店	栃木県 栃木市	日本海庄や 部門	店舗設備	40,000	3,457	自己資金	平成22年5月	平成22年7月	82席

(注) 1. 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 投資予定金額総額には敷金及び保証金を含めております。

3. 上記のほか、4店の新設を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年8月18日 (注)	1,004	4,351		275,100		88,500

(注) 株式分割(1:1.3)による増加

(6)【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	1	25	-	-	1,824	1,857	-
所有株式数 (単元)	-	1,561	1	8,364	-	-	33,534	43,460	5,308
所有株式数の 割合(%)	-	3.59	0.00	19.25	-	-	77.16	100.00	-

(注) 1. 自己株式39,067株は「個人その他」に390単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

2. 平成21年4月1日付をもって単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 栄治	埼玉県さいたま市南区	1,934	44.46
有限会社群青	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	529	12.18
佐藤 京子	埼玉県さいたま市南区	344	7.91
株式会社大庄	東京都大田区大森北1-22-1	126	2.90
株式会社小室商店	東京都品川区中延5-9-13	81	1.86
かんなん丸従業員持株会	埼玉県さいたま市南区南浦和2-35-11 南浦和秀華ビル6 F	64	1.49
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	50	1.15
サントリーピア&スピリッツ 株式会社	東京都港区台場2-3-3	34	0.79
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	33	0.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	30	0.69
計		3,228	74.19

- (注) 1. 所有株式数の千円未満は、切り捨てて表示しております。
2. 上記の他、自己株式が39千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,307,000	43,070	-
単元未満株式	普通株式 5,308	-	-
発行済株式総数	4,351,308	-	-
総株主の議決権	-	43,070	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市 南区南浦和2-18-5	39,000	-	39,000	0.90
計	-	39,000	-	39,000	0.90

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	140	145,160
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	39,067	-	39,067	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、積極的に対処してまいります。基本的には、業績に応じて株式の分割や増配により利益還元を図ってまいりたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、また、今後の出店等の原資に活用して事業の拡大に努めていく所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年9月24日 定時株主総会決議	68,995	16

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
最高(円)	1,280	1,220	1,137	1,165	1,168
最低(円)	930	1,065	841	745	969

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。
また、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所(J A S D A Q 市場)であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,050	1,040	1,100	1,143	1,168	1,160
最低(円)	1,010	1,005	1,001	1,056	1,081	1,001

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。
また、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所(J A S D A Q 市場)であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		佐藤 栄治	昭和16年6月9日生	昭和37年5月 五泉メリヤス協同組合入組 昭和40年3月 長井興農工業株式会社入社 昭和48年7月 自営業(飲食店)を開始 昭和55年9月 株式会社朱鷺〔現株式会社大庄〕入社 昭和57年5月 有限会社かんなん丸設立 代表取締役社長に就任 平成7年2月 形式上の存続会社である株式会社かんなん丸〔旧株式会社飲食産業研究所〕の代表取締役社長に就任(現任) 平成7年4月 有限会社群青設立 代表取締役社長に就任(現任)	(注)1	1,934
専務取締役		佐藤 京子	昭和22年4月24日生	昭和43年4月 京浜スチール株式会社入社 昭和57年5月 有限会社かんなん丸入社 専務取締役に就任 平成7年2月 形式上の存続会社である株式会社かんなん丸〔旧株式会社飲食産業研究所〕の専務取締役に就任(現任)	(注)1,3	344
常務取締役	営業本部長	中村 義幸	昭和42年3月20日生	昭和61年1月 有限会社かんなん丸入社 平成4年11月 同社営業部次長 平成7年2月 形式上の存続会社である株式会社かんなん丸〔旧株式会社飲食産業研究所〕の取締役営業部次長に就任 平成10年3月 当社取締役営業第一部長に就任 平成14年7月 当社取締役営業第二部長に就任 平成16年6月 当社取締役営業本部長に就任 平成19年7月 当社常務取締役営業本部長に就任(現任)	(注)1	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部 副本部長	長谷川 英夫	昭和27年9月16日生	平成4年1月 有限会社かんなん丸入社 平成5年7月 同社営業部次長 平成7年2月 形式上の存続会社である株式会 社かんなん丸〔旧株式会社飲食 産業研究所〕の取締役営業部次 長に就任 平成10年3月 当社取締役営業第二部長に就任 平成14年7月 当社取締役営業第一部長に就任 平成16年6月 当社取締役営業推進部長に就任 平成19年7月 当社取締役営業本部副本部長に 就任（現任）	(注)1	5
常勤監査役		須田 英夫	昭和10年2月11日生	昭和36年10月 株式会社寿屋〔現サントリー株 式会社〕入社 昭和60年8月 株式会社新宿東京会館〔現株式 会社ダイナック〕常務取締役 （出向） 平成7年3月 株式会社かんなん丸入社 平成7年6月 当社取締役管理部長に就任 平成12年9月 当社常勤監査役に就任（現任）	(注)2	10
監査役		武田 清一	昭和7年11月2日生	昭和32年4月 国税庁入庁 昭和42年4月 弁護士登録 江橋英五郎法律事務所入所 昭和45年5月 武田法律事務所開設 平成8年9月 当社監査役に就任（現任）	(注)2,4	-
監査役		羽根川 敏文	昭和23年5月25日生	昭和43年3月 品川税務署入署 昭和53年7月 大森税務署退職 昭和57年3月 税理士開業 平成12年6月 株式会社モスフードサービス監 査役 平成22年9月 当社監査役に就任（現任）	(注)2,4	11
計						2,317

- (注)1. 平成22年9月24日開催の定時株主総会の終結から2年間であります。
2. 平成22年9月24日開催の定時株主総会の終結から4年間であります。
3. 専務取締役佐藤京子は、代表取締役社長佐藤栄治の配偶者であります。
4. 監査役武田清一及び羽根川敏文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、取引先等から評価され安定的かつ着実な成長を続ける事を目指し、経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することに努めております。

また、当該株主、顧客、取引先等に対し、経営活動に対する監視・チェック機能の有効性の確保に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制については、第33期（平成22年6月期）の定時株主総会において、新たに監査役会及び会計監査人を設置してコーポレート・ガバナンス体制強化を図っており、取締役会を中心に、監査役会、内部監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。

取締役は、有価証券報告書提出日現在、4名で構成されております。

取締役会は原則として月1回の定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営に関する重要事項の報告及び決議を行っております。

当社の監査役は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役会を設置しております。

当社は、有価証券報告書提出日現在、会計監査人を設置しております。当社の会計監査人は、アスカ監査法人であります。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

上記のような企業統治体制を採用する理由は、迅速かつ適切な経営意思決定を可能とするため、及び取締役会において社外監査役による専門的かつ客観的な意見を取り入れ、業務執行における監視機能を有効に機能させるためであります。

ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役会は、法令・定款、株主総会決議、取締役会規程、経営理念等に定めた経営の基本的方向性や行動規範に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。取締役及び従業員は、取締役会が決定した役割と職務範囲において、法令・定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の職務を執行しております。さらに部次長会議を毎週開催し、幅広く現場の状況や意見を聴取し反映させる方式を採用しております。

当社は稟議システムを採用しており、一定基準の案件に関して関係部門と管理部門の審議を経たうえで業務執行を行う体制としております。また、社内規程に基づき内部監査室が内部統制システムの管理・運用及びその執行状況を監査しております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告するとともに、遅滞なく監査役及び取締役会に報告することとしております。

また、従業員等からの内部通報制度（ホットライン）を整備運用しており、企業の社会的責任の履行に対応しております。

監査役は、コンプライアンス体制及び内部通報制度（ホットライン）の運用に問題があると認める場合には、意見を述べるとともに、取締役会等に改善策の策定を求めることとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査部門として内部監査室（2名）を設置しており、監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果は速やかに社長へ報告され、社長承認の下、関係部署に説明・指導し不備事項の改善に役立てております。

これらの内部監査に係る状況につきましては、監査役に報告し情報の共有を図っております。

新たに設置しました監査役会については、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名と社外監査役2名により構成されております。

各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、内部監査室と相互に連携し、各店舗の定期調査等を通じ、取締役の業務執行の監査を行っております。

また、内部監査室と監査役、監査法人とは相互の情報交換、意見交換を行う等、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役は、取締役会に出席し経営の監視を行うとともに、取締役と適宜ディスカッションを行っており、コーポレート・ガバナンス体制を強化する役割を果たしております。

当社は、社外監査役による客観的・中立的立場による経営監督体制の整備により、コーポレート・ガバナンス体制は十分機能すると判断していることから、社外取締役を選任しておりません。

イ．社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社と社外監査役羽根川敏文氏の間には税理士顧問契約の取引関係があります。また、羽根川敏文氏は平成22年6月30日現在、当社株式を11,700株所有しております。

ロ．社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外監査役武田清一氏は弁護士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の業務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行うものとしております。

社外監査役羽根川敏文氏は税理士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の業務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行うものとしております。

以上の役割を期待し、当社は社外監査役を選任しております。

ハ．社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外監査役と監査役とは、新たに設置しました監査役会において適宜、報告及び意見交換をするものとしております。また、会計監査人及び内部監査室との相互の連携を図るために、適宜に情報交換及び意見交換をするものとしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	94,660	94,660				4
監査役(社外監 査役を除く。)	2,400	2,400				1
社外役員	2,400	2,400				1

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定しております。

監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役の協議で決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 13,701千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社大庄	13,200	13,701	企業間取引の強化

ハ．保有目的が純投資目的である株式

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の 株式	831	575	13		

会計監査の状況

当社は、平成22年9月24日開催の第33回定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人を選任いたしました。当社の会計監査人はアスカ監査法人であります。

当事業年度につきましては、アスカ監査法人により金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、その監査の過程において内部統制の整備についてのアドバイスを受けております。

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係わる補助者の構成については、下記のとおりであります。

なお、継続監査年数については、いずれも7年以内であるため記載を省略しております。

・監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：田中大丸氏

指定社員 業務執行社員：法木右近氏

・監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士4名、その他5名

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

八．中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
8,000	-	8,900	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で事前に協議を行い決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第32期事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第33期事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び第33期事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第31期事業年度	新日本有限責任監査法人
第32期事業年度	アスカ監査法人

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,327,740	1,403,747
売掛金	31,736	31,759
有価証券	3,004	-
商品	125	97
原材料	33,297	38,392
前払費用	63,036	79,175
繰延税金資産	12,246	8,453
未収収益	13,579	8,449
従業員に対する短期債権	10,980	8,063
その他	5,627	15,709
貸倒引当金	38	38
流動資産合計	1,501,335	1,593,810
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,885,267	4,089,198
減価償却累計額	2,323,040	¹ 2,491,645
建物(純額)	1,562,226	1,597,553
構築物	1,813	2,353
減価償却累計額	1,317	1,440
構築物(純額)	496	913
車両運搬具	2,322	2,322
減価償却累計額	1,090	2,089
車両運搬具(純額)	1,232	232
工具、器具及び備品	800,048	827,863
減価償却累計額	681,017	¹ 714,431
工具、器具及び備品(純額)	119,030	113,431
土地	213,034	213,034
建設仮勘定	-	39,366
有形固定資産合計	1,896,020	1,964,532
無形固定資産		
ソフトウェア	2,464	2,562
電話加入権	12,955	12,955
無形固定資産合計	15,420	15,518
投資その他の資産		
投資有価証券	26,499	21,883
出資金	520	520
長期貸付金	6,079	5,271
従業員に対する長期貸付金	5,004	3,883
長期未収入金	77,297	70,810
従業員に対する長期未収入金	15,316	7,330
長期前払費用	12,687	28,350

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
差入保証金	781,412	810,623
保険積立金	-	48,266
繰延税金資産	53,874	45,578
その他	47,391	5,197
貸倒引当金	95,884	77,262
投資その他の資産合計	930,198	970,453
固定資産合計	2,841,639	2,950,504
資産合計	4,342,974	4,544,315
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,497	123,126
短期借入金	4,996	-
1年内返済予定の長期借入金	18,061	33,336
未払金	145,521	276,373
未払費用	50,947	49,224
未払法人税等	88,977	36,340
未払消費税等	21,426	10,209
前受金	-	541
前受収益	-	1,200
預り金	16,493	16,145
賞与引当金	3,017	2,964
その他	9,532	8,578
流動負債合計	481,471	558,041
固定負債		
長期借入金	-	44,720
長期前受収益	-	3,803
固定負債合計	-	48,523
負債合計	481,471	606,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,100	275,100
資本剰余金		
資本準備金	88,500	88,500
資本剰余金合計	88,500	88,500
利益剰余金		
利益準備金	24,780	24,780
その他利益剰余金		
別途積立金	3,080,000	3,280,000
繰越利益剰余金	425,697	304,843
利益剰余金合計	3,530,477	3,609,623
自己株式	35,018	35,163
株主資本合計	3,859,059	3,938,059

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,444	309
評価・換算差額等合計	2,444	309
純資産合計	3,861,503	3,937,750
負債純資産合計	4,342,974	4,544,315

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	6,205,057	5,856,943
売上原価		
期首商品・原材料棚卸高	37,356	33,422
当期商品・原材料仕入高	1,832,930	1,708,373
合計	1,870,286	1,741,796
期末商品・原材料棚卸高	33,422	38,490
売上原価合計	1,836,863	1,703,306
売上総利益	4,368,193	4,153,637
販売費及び一般管理費		
販売促進費	109,905	79,594
役員報酬	92,955	99,460
給料及び手当	1,580,006	1,511,867
賞与及び手当	32,260	28,562
賞与引当金繰入額	3,017	2,964
法定福利費	85,528	98,506
交際費	3,507	4,486
支払ロイヤリティー	96,221	100,006
消耗品費	98,100	113,253
水道光熱費	358,220	310,535
地代家賃	721,877	735,819
減価償却費	313,671	301,842
その他	535,508	506,663
販売費及び一般管理費合計	4,030,782	3,893,566
営業利益	337,411	260,071
営業外収益		
受取利息	1,922	648
受取配当金	773	709
協賛金収入	23,634	14,109
その他	5,205	2,822
営業外収益合計	31,535	18,290
営業外費用		
支払利息	486	783
その他	1,343	453
営業外費用合計	1,829	1,236
経常利益	367,116	277,124

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
特別利益		
前期損益修正益	2,238	-
償却債権取立益	2,186	-
受取補償金	¹ 45,024	-
貸倒引当金戻入額	17,530	2,001
特別利益合計	66,979	2,001
特別損失		
固定資産除却損	² 11,868	-
貸倒損失	-	2,075
特別損失合計	11,868	2,075
税引前当期純利益	422,228	277,050
法人税、住民税及び事業税	169,492	114,949
法人税等調整額	8,159	13,956
法人税等合計	177,651	128,906
当期純利益	244,576	148,144

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	275,100	275,100
当期末残高	275,100	275,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	88,500	88,500
当期末残高	88,500	88,500
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	24,780	24,780
当期末残高	24,780	24,780
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,080,000	3,080,000
当期変動額		
別途積立金の積立	-	200,000
当期変動額合計	-	200,000
当期末残高	3,080,000	3,280,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	263,103	425,697
当期変動額		
剰余金の配当	81,983	68,998
別途積立金の積立	-	200,000
当期純利益	244,576	148,144
当期変動額合計	162,593	120,853
当期末残高	425,697	304,843
利益剰余金合計		
前期末残高	3,367,883	3,530,477
当期変動額		
剰余金の配当	81,983	68,998
当期純利益	244,576	148,144
当期変動額合計	162,593	79,146
当期末残高	3,530,477	3,609,623
自己株式		
前期末残高	32,845	35,018
当期変動額		
自己株式の取得	2,172	145
当期変動額合計	2,172	145
当期末残高	35,018	35,163
株主資本合計		
前期末残高	3,698,638	3,859,059
当期変動額		
剰余金の配当	81,983	68,998

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
当期純利益	244,576	148,144
自己株式の取得	2,172	145
当期変動額合計	160,420	79,000
当期末残高	3,859,059	3,938,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,667	2,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,222	2,753
当期変動額合計	1,222	2,753
当期末残高	2,444	309
純資産合計		
前期末残高	3,702,305	3,861,503
当期変動額		
剰余金の配当	81,983	68,998
当期純利益	244,576	148,144
自己株式の取得	2,172	145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,222	2,753
当期変動額合計	159,197	76,247
当期末残高	3,861,503	3,937,750

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	422,228	277,050
減価償却費	313,671	301,842
長期前払費用償却額	5,535	5,676
差入保証金償却額	1,158	2,345
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,530	18,622
賞与引当金の増減額(は減少)	1,482	53
受取利息及び受取配当金	2,695	1,358
支払利息	486	783
有形固定資産除却損	11,868	-
売上債権の増減額(は増加)	5,739	23
たな卸資産の増減額(は増加)	3,933	5,067
仕入債務の増減額(は減少)	10,607	629
未払消費税等の増減額(は減少)	5,195	11,216
長期未収入金の増減額(は増加)	11,784	6,487
従業員長期未収入金の増減額(は増加)	27,557	7,985
その他	17,682	10,091
小計	735,591	556,366
利息及び配当金の受取額	2,695	1,358
利息の支払額	474	836
法人税等の支払額	143,795	173,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	594,016	383,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	65,427	64,825
定期預金の払戻による収入	78,012	51,000
有形固定資産の取得による支出	128,802	244,520
無形固定資産の取得による支出	-	775
貸付けによる支出	4,752	3,560
貸付金の回収による収入	11,439	7,452
差入保証金の差入による支出	4,220	42,888
差入保証金の回収による収入	9,151	11,380
その他	7,479	17,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,078	304,292
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,996	4,996
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	38,760	40,005
自己株式の取得による支出	2,172	145
配当金の支払額	82,043	69,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,980	14,220

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	363,958	64,682
現金及び現金同等物の期首残高	927,452	1,291,410
現金及び現金同等物の期末残高	1,291,410	1,356,092

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・原材料 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、従来、原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はございません。	商品・原材料 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10~34年 附属設備 8~31年 工具、器具及び備品 3~10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 均等償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、翌期支払予定額のうち当期に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はございません。	
(計上区分の変更) 株式関係費用は、従来、営業外費用として処理してきましたが、より適正な損益区分とするため、当事業年度より販売費及び一般管理費として処理する方法に変更いたしました。 この変更に伴い、前事業年度と同一の基準によった場合に比べ、営業利益は23,224千円減少しております。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
	(貸借対照表) 前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は、当事業年度において区分掲記することとしました。なお、前事業年度における「保険積立金」の金額は43,860千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

<p>前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>
	<p>1. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は76,734千円であります。</p>

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>1. 受取補償金は、越谷駅前店の区画整理による閉店に伴う補償金であります。</p>	
<p>2. 固定資産除却損は、建物 11,264千円、車両運搬具 53千円、工具、器具及び備品 550千円であります。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,351,308	-	-	4,351,308
合計	4,351,308	-	-	4,351,308
自己株式				
普通株式(注)1	36,379	2,548	-	38,927
合計	36,379	2,548	-	38,927

(注)1. 普通株式の自己株式の増加 2,548株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年9月24日 定時株主総会	普通株式	81,983	19	平成20年6月30日	平成20年9月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	68,998	利益剰余金	16	平成21年6月30日	平成21年9月28日

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	4,351,308	-	-	4,351,308
合計	4,351,308	-	-	4,351,308
自己株式				
普通株式（注）1	38,927	140	-	39,067
合計	38,927	140	-	39,067

（注）1. 普通株式の自己株式の増加 140株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	68,998	16	平成21年6月30日	平成21年9月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	68,995	利益剰余金	16	平成22年6月30日	平成22年9月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）		当事業年度 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年6月30日現在）		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年6月30日現在）	
現金及び預金	1,327,740千円	現金及び預金	1,403,747千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	36,329千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	47,654千円
現金及び現金同等物	<u>1,291,410千円</u>	現金及び現金同等物	<u>1,356,092千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)																																												
<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">12,168</td> <td style="text-align: center;">4,581</td> <td style="text-align: center;">7,586</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">12,168</td> <td style="text-align: center;">4,581</td> <td style="text-align: center;">7,586</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,433 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,153 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,586 千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11,947 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">11,947 千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	12,168	4,581	7,586	合計	12,168	4,581	7,586	1年内	2,433 千円	1年超	5,153 千円	合計	7,586 千円	支払リース料	11,947 千円	減価償却費相当額	11,947 千円	<p>リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">12,168</td> <td style="text-align: center;">7,014</td> <td style="text-align: center;">5,153</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">12,168</td> <td style="text-align: center;">7,014</td> <td style="text-align: center;">5,153</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,433 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,719 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,153 千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,433 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,433 千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	12,168	7,014	5,153	合計	12,168	7,014	5,153	1年内	2,433 千円	1年超	2,719 千円	合計	5,153 千円	支払リース料	2,433 千円	減価償却費相当額	2,433 千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																										
工具、器具及び備品	12,168	4,581	7,586																																										
合計	12,168	4,581	7,586																																										
1年内	2,433 千円																																												
1年超	5,153 千円																																												
合計	7,586 千円																																												
支払リース料	11,947 千円																																												
減価償却費相当額	11,947 千円																																												
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																										
工具、器具及び備品	12,168	7,014	5,153																																										
合計	12,168	7,014	5,153																																										
1年内	2,433 千円																																												
1年超	2,719 千円																																												
合計	5,153 千円																																												
支払リース料	2,433 千円																																												
減価償却費相当額	2,433 千円																																												

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に関する取組方針

当社の資金運用は、預金等安全性の高い金融商品での運用に限定しております。

飲食店運営事業を行うための設備投資に係る資金調達については、基本的に自己資金で賄う方針であり、それ以外の諸経費支払資金につき、銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

定期預金及び定期積金については、預入期間が5年を超えないものとしております。

投資有価証券は、株式又は投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

当該株式又は投資信託については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しており、定期的
に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

店舗用建物の賃借に係る差入保証金は、賃借する際に差し入れており、物件所有者の信用リスクに晒されて
おります。

当該差入保証金については、賃借開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用
状況を把握することにより、信用リスクを僅少に留めることに努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

当社は、資金計画を毎月作成、更新しており、月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保することを基本方針としております。

長期借入金は、諸経費支払資金であり、返済期限は決算日後、最長2年6ヶ月後であります。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,403,747	1,403,747	-
(2)投資有価証券	21,883	21,883	-
(3)長期未収入金	70,810		
貸倒引当金(1)	69,012		
長期未収入金(純額)	1,797	1,797	-
(4)差入保証金	810,623		
貸倒引当金(2)	3,074		
差入保証金(純額)	807,549	416,606	390,942
資 産 計	2,234,978	1,844,035	390,942
(1)買掛金	123,126	123,126	-
(2)未払金	276,373	276,373	-
(3)未払費用	49,224	49,224	-
(4)長期借入金(3)	78,056	77,683	372
負 債 計	526,779	526,407	372

(1)長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2)差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(3)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

投資有価証券については取引所の価格によっております。

(3)長期未収入金

これらの時価については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4)差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に近似する国債の利回り率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1)買掛金 (2)未払金 (3)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	1,354,005	49,742	-	-
(2)長期未収入金	900	3,600	4,500	61,810
(3)差入保証金	-	34,922	59,452	716,249
合計	1,354,905	88,264	63,952	778,059

(注4)長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	10,127	18,255	8,127
	(2) 債券			
	国債・地方債等	3,000	3,004	4
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,127	21,259	8,132
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	12,275	8,244	4,030
	小計	12,275	8,244	4,030
	合計	25,402	29,503	4,101

2. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	3,000	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	3,000	-	-	-

当事業年度(平成22年6月30日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	14,277	10,127	4,150
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,277	10,127	4,150
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,606	12,275	4,668
	小計	7,606	12,275	4,668
	合計	21,883	22,402	518

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

当社は、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当社は、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成21年6月30日現在)	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成22年6月30日現在)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 7,851千円	未払事業税 4,242千円
未払事業所税 3,175千円	未払事業所税 3,012千円
賞与引当金損金算入限度超過額 1,219千円	賞与引当金 1,197千円
貸倒引当金損金算入限度超過額 38,131千円	貸倒引当金損金算入限度超過額 30,793千円
減損損失 17,400千円	減損損失 14,575千円
繰延税金資産計 67,778千円	その他有価証券評価差額金 209千円
繰延税金負債	繰延税金資産計 54,031千円
その他有価証券評価差額 1,657千円	
繰延税金負債計 1,657千円	
繰延税金資産の純額 66,121千円	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	(%)
	法定実効税率 40.4
	(調整)
	住民税均等割 1.5
	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.2
	その他 1.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.5

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

当社は、関連会社を有していないため該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当社は、関連会社を有していないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	佐藤栄治	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 44.4	不動産賃貸借の被債務保証	不動産賃貸借の被債務保証	44,364	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 被債務保証に対する保証料は支払っておりません。

(2) 不動産賃貸借契約保証料の取引金額は(年額)賃借料を記載しております。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	佐藤栄治	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 44.4	不動産賃貸借の被債務保証	不動産賃貸借の被債務保証	44,364	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 被債務保証に対する保証料は支払っておりません。

(2) 不動産賃貸借契約保証料の取引金額は(年額)賃借料を記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
1株当たり純資産額 895円45銭 1株当たり当期純利益金額 56円70銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 913円16銭 1株当たり当期純利益金額 34円35銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	244,576	148,144
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	244,576	148,144
期中平均株式数(株)	4,313,273	4,312,344
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の1/100以下のため記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,885,267	279,140	75,209	4,089,198	2,491,645	243,813	1,597,553
構築物	1,813	540	-	2,353	1,440	122	913
車両運搬具	2,322	-	-	2,322	2,089	999	232
工具、器具及び備品	800,048	50,630	22,815	827,863	714,431	56,229	113,431
土地	213,034	-	-	213,034	-	-	213,034
建設仮勘定	-	289,219	249,852	39,366	-	-	39,366
有形固定資産計	4,902,486	619,529	347,876	5,174,139	3,209,606	301,164	1,964,532
無形固定資産							
ソフトウェア	4,941	775	-	5,716	3,154	677	2,562
電話加入権	12,955	-	-	12,955	-	-	12,955
無形固定資産計	17,897	775	-	18,672	3,154	677	15,518
長期前払費用	71,866	37,452	16,112	93,206	64,856	5,676	28,350
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

店舗名	建物(千円)	工具、器具及び備品(千円)
日本海庄や南与野店	53,317	9,325
うたうんだ村栗橋店	47,100	5,183
日本海庄や蓮田東口店	43,550	7,714
庄や七里店	33,351	8,203
庄や東武動物公園店	22,178	7,006
庄や南大塚店	21,591	7,515

3. 建設仮勘定(有形固定資産)の当期増加額のほとんどは本勘定に振替えられているため、その主な内容の記載は省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,996	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	18,061	33,336	1.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	44,720	1.15	平成24年9月 ~12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	23,057	78,056	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,948	12,772	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	95,923	-	16,620	2,001	77,300
賞与引当金	3,017	2,964	3,017	-	2,964

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主として不要となった個別引当の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,286
預金の種類	
普通預金	1,348,805
定期預金	41,224
定期積金	6,429
小計	1,396,460
合計	1,403,747

売掛金

(イ) 店舗別内訳

店舗名	金額(千円)
日本海庄や浦和店	2,121
日本海庄や武蔵浦和店	1,704
日本海庄や大宮西口店	1,485
日本海庄や八潮店	1,289
その他	25,159
合計	31,759

(注) 主要相手先は多岐にわたるため発生店舗別に記載しております。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
31,736	697,537	697,514	31,759	95.65	17

(注) 当期発生高には、消費税及び地方消費税が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
食品、ギフト券他	97
合計	97

原材料

品名	金額 (千円)
酒・飲料類	22,776
魚介類	5,504
加工品	4,046
肉類	2,835
調味料類	1,127
野菜類	998
米穀類	476
その他	626
合計	38,392

差入保証金

区分	金額 (千円)
店舗差入保証金	798,083
本社事務所差入保証金	11,040
株式会社ドトールコーヒー加盟保証金	1,500
合計	810,623

買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社小室商店	49,326
株式会社大庄	49,202
株式会社エム・アイ・プランニング	5,902
有限会社角田商店	3,229
三国コカコーラボトリング株式会社	3,209
その他	12,256
合計	123,126

未払金

区分	金額 (千円)
給与	139,780
設備	128,222
社会保険料	8,273
その他	97
合計	276,373

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第2四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第3四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第4四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日
売上高(千円)	1,399,969	1,600,816	1,420,623	1,435,533
税引前四半期純利益金額 (千円)	42,690	135,486	53,621	45,251
四半期純利益金額 (千円)	22,669	78,202	29,153	18,119
1株当たり四半期純利益 金額(円)	5.26	18.13	6.76	4.20

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1. 対象株主 毎年12月、6月現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の株主を対象とする。</p> <p>2. 優待内容 次の区分に応じ、それぞれの株主優待券を贈呈する。</p> <p>1単元以上5単元未満(100~499株) 所有の株主 毎回一律 2,500円相当(1枚500円の食事券5枚又は産地直送品)</p> <p>5単元以上10単元未満(500~999株) 所有の株主 毎回一律 5,000円相当(1枚500円の食事券10枚又は産地直送品)</p> <p>10単元(1,000株)以上所有の株主 毎回一律10,000円相当(1枚500円の食事券20枚又は産地直送品)</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）平成21年9月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年9月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第33期第1四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第33期第2四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。

第33期第3四半期（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 9月25日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社かんなん丸の平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社かんなん丸が平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 9月24日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社かんなん丸の平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社かんなん丸が平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月24日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 栄治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤栄治は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保し、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制の限界としては、判断の誤り、不注意などの人為的に過失及び複数の担当者による共謀などの故意による不正により有効に機能しなくなる場合があります。

更には、当初想定していなかった組織内外の環境の変化などには、対応できない場合があり、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

代表取締役社長佐藤栄治は平成22年6月30日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社の財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点を評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全体的な内部統制の評価結果を踏まえ売上高を指標に、その概ね2/3以上の割合に達している「庄や」「日本海庄や」の2業態を選定し、それらの事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「仕入高」「原材料」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長佐藤栄治は、平成22年6月30日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月24日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 栄治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤栄治は、当社の第33期（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。